

令和2年3月25日

J Aでんきご利用者様

全農エネルギー株式会社
電力事業部

新型コロナウイルス感染症対策に係る特別措置について（お知らせ）

このたび新型コロナウイルス感染症による影響を受けられたお客様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、都府県社会福祉協議会より一時的な資金の緊急貸付を受けており、一時的に電気料金の支払いが困難となっているお客様からお申し出があった場合には、下記のとおり電気料金等について特別措置を講じることとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となるお客様

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、都府県「社会福祉協議会」より一時的な資金の緊急貸付を受けており、当社に対して一時的に電気料金の支払いが困難であるとお申し出をいただいたお客様で、当社が認めたもの。※下線部については下記 URL を参照願います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html

2. 特別措置の内容

支払期日を原則として1か月延長

3. お申込み受付開始日

令和2年3月25日（水）

4. 適用対象とすご請求

令和2年3月分、4月分、5月分ご利用分のご請求。

ただし、支払期日の延長は支払義務発生日（検針日の翌日）が令和2年3月25日以降に限ります。

5. 本件に関するお問合せ先

下記 URL にてお近くの J A 等にお申込み願います。

<https://zennoh-energy.co.jp/ja-denki/agency/>

以 上